

「平成29年度第1回市原市男女共同参画審議会」議事録

(議事要旨)

1. 日 時：平成 30 年 3 月 19 日（月） 午前 10 時 00 分～12 時 00 分
2. 場 所：議会棟第 2 委員会室
3. 出席者：(委員)
大沢委員・今川委員・山口委員・宮本委員（欠席）・藤川委員・柴川委員・室谷委員・星野委員・廣瀬委員・川崎委員・牧田委員・池田委員・鳥海委員（欠席）・守田委員・沖本委員
(事務局)
立花企画部長
荒井企画部次長
人権・国際課・・・島津課長、黒須課長補佐、大野係長、品川主任
相澤主事
4. 傍聴人 なし
5. 会議次第
 - 1 開会
 - 2 委嘱状交付式
 - 3 市長挨拶
 - 4 委員紹介
 - 5 会長及び副会長の選出
 - 6 議事
 - (1) いちはら男女共同参画社会づくりプランについて
 - (2) 2017（平成 29）年版 市原市男女共同参画年次報告（案）について
 - 7 その他
 - 8 閉会
6. 議事等の概要
 - (1) いちはら男女共同参画社会づくりプランについて
いちはら男女共同参画社会づくりプランについて、事務局より説明し、意見をいただいた。
 - (2) 2017（平成 29）年版 市原市男女共同参画年次報告（案）について
男女共同参画社会づくりの推進に関する施策の実施状況について、事務局より説明し、意見をいただいた。
7. 会議経過（別紙）

市長： 本日はお忙しい中、「市原市男女共同参画審議会 委嘱状交付式」及び「平成二十九年度第一回審議会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、この度は、本市の男女共同参画の推進に深いご理解を賜るとともに、委員を快くお引き受けいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。国においては、女性の活躍は経済再生や成長の鍵であり、社会の活性化にとって必要不可欠なものであるとし、平成二十七年八月に、女性登用の後押しを目指す「女性活躍推進法」が成立しました。また、同年十二月に閣議決定された「第四次男女共同参画基本計画」におきましても、男性中心型労働慣行の見直しと女性の活躍を柱として、指導的地位への女性の積極的な登用などに引き続き重点を置くこととしています。これにより、働く意欲のある女性が増えるとともに、子育て支援策の充実などを背景として、出産や育児によって一旦職を離れ、三十代を中心に女性の労働人口が減少する、いわゆる「M字カーブ現象」が解消しつつあるといわれています。しかしながら、女性に偏りがちな家庭生活での役割分担や女性管理職の登用率の低さなど、依然として、多くの課題があるのも事実であります。本市では、これらの課題解決に向け、昨年度、本審議会委員の皆様をはじめ、市民の皆様との協働のもと、「いちほら男女共同参画社会づくりプラン」を策定し、女性も男性も共に認め合い、自分らしくいきいきと暮らせるまちづくりに取り組んでいるところです。私は、女性が個性や能力を存分に発揮できる環境をつくることが、市原市の発展につながるものと強く信じております。委員の皆様には、本市における男女共同参画の推進に対しまして、忌憚のないご意見と、活発な議論を重ねていただきますよう、お願い申し上げます、挨拶といたします。

事務局： それでは、議事に先立ちまして、任期満了に伴い、現在、会長及び副会長の職が不在となっておりますので、新しい会長及び副会長の選出をお願いいたします。お配りいたしました「いちほら男女共同参画社会づくりプラン」の132ページにございます市原市男女共同参画審議会規則第2条第2項により、「委員の互選により定める」と規定されております。これにつきまして、何か御意見等ございますでしょうか。

委員： 会長についてですが、長年、行政職員として男女共同参画政策へ携われた経験や千葉県男女共同参画計画評価専門部会の副委員長を務められた御経験を踏まえ、山口委員に会長をお願いしてはどうかと思い、推薦させていただきますが、いかがでしょうか。

事務局： 只今、大沢委員から山口委員を会長に推薦したいとの御意見がございましたがいかがでしょうか。

—異議なし—

事務局： 山口委員いかがでしょうか。

【山口委員 了承】

事務局： それでは、会長に選出されました山口委員、会長席への御移動をお願いいたします。

【山口委員 会長席に着席】

事務局： それでは、ここで、山口会長から一言御挨拶をお願いいたします。

【会長挨拶】

事務局： ありがとうございます。それでは、副会長の選出に移ります。これにつきまして、何か御意見等ございますでしょうか。

会長： 前の任期で副会長を務められている市原市町会長連合会会長の鳥海委員に引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 只今、山口会長から鳥海委員を副会長に推薦したいとの御意見がございましたがいかがでしょうか。

—異議なし—

事務局： これ以降の議事につきましては、規定により、会長へお願いしたいと思います。それではお願いいたします。

会長： 議事に先立ちまして何点か確認したいことがあります。まずは審議会の成立要件について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 市原市男女共同参画審議会規則第 3 条 2 項の規定により、委員の過半数の出席が必要となります。本日は総委員数 15 名の内、11 名の委員が出席していることから、過半数を越えているので、本審議会が成立していることを報告します。

会長： ありがとうございます。只今より、平成 29 年度第 1 回市原市男女共同参画審議会を開会します。本会議は市原市情報公開条例第 33 条の規定により、会議を公開するように努めなければなりません。本日は傍聴の希望はありますか。

事務局： ございません。

会長： 傍聴される方はいないということで始めます。初めに議事（1）男女共同参画社会づくりプランについて事務局から説明をお願いします。

事務局： 【議題（1）について説明】

会長： 意見や感想がある方は、発言をお願いします。

委員： 真面目に取り組んでいるという印象を受けた。それと同時に市原市は遅れていると、感じた。例えば私は家政婦紹介所を経営しているが、女性に活躍してもらわないと成り立たない業種である。M 字カーブの離職率が出ているが、業種別で出してみてもどうか。製造業だと男女の差は大きいと思う。最近、介護保険や、福祉サービスの業種が増えてきているので、それが原因で M 字カーブが緩やかになっているのではないかな。

会長： 国はこの M 字カーブをなるべく減らそうとしている。スウェーデンやノルウェーのように台形にするのが理想であるが、そういう環境には程遠い。

委員： 女性の活躍できる国や市原市は、これから生きていく上で希望があるように思うが、女性にばかり負担をさせるのはどうかと思う。従来は女性は家庭にいるものだ、ということを言われ、今は、活躍してください、というのは女性を都合の良いように使

っているという印象を受ける。男性側はどうかと思う。結婚している家庭であれば、男性の下支えがあって女性が活躍し、女性の下支えがあって男性が活躍できるという社会が一番望ましいと思う。女性ばかり家事してね、働いてねというのはどうかと思う。

会 長： 国はワークライフバランスの政策をやっているが、男性も生きにくいところがある。よくワークライフバランスの調査結果を見てみると、男性も女性も本当はこう生きたいと思っていることと違う。男女共同参画というのは、元々女性の人権を考えるとところから始まっているので、女性のために、という考えはずっと国の方にもあったが、今は老若男女全体の問題ということになっている。女だけ頑張ればいい、男だけ頑張ればいいということでは済まない社会になっている。

委 員： 指標 7-1 の保険制度の満足度という点について意見がある。子宮頸がんや、乳がんの受診率が低いという問題がある。欧米だと 80%、日本は 35% という数字もある。今回は満足度ではなく、受診率を出してほしい。受診率の向上は、国や県でも力を入れているので、市原市でもそのあたりをお願いしたい。

会 長： 男性だと前立腺がんの受診率も問題ですよ。

委 員： 人権擁護委員の立場から、重点施策の 5 番で約 30%の方が DV を受けたことがあり、その内の 80%近くが相談に至っていないという数値は問題だと思う。相談体制は整っているが、女性が相談に至っていないという状況がある。DV は深刻な問題なので、相談しやすい環境づくりは重要だと思う。

会 長： NPO で女性の生き方相談をやっているが、初回から DV を受けていると告白する人はいない。相談回数を重ねるうちに、実はこんなことを言われているという形で教えてくれる。役所に DV 相談に訪れる人はよっぽど切羽詰まった人で、その前段階で相談というのはなかなか難しい。スウェーデンでは表向きは洋品店で奥に行くと DV 相談部屋があるというかたちで、相談しやすいように工夫されているが、日本では役所の中にあるのでそのあたりの工夫が必要だと思う。

委 員： 町会の役員を今年初めて引き受けた。その時は班長をやったが、その班は女性 7名、男性 3名の構成であった。女性は元気で長生きをすることが理由だと思う。毎回町会長になった人を集めて、DV 相談の啓発の研修をやってはどうか。一番まずいのは、知らないことだと思う。町会長だとひよっとすると相談するかもしれないので、地域のコミュニティを使って、DV 相談につなげていくのはどうか。

会 長： この問題は難しい部分がある。夫婦仲が良いということを外に見せたいという家庭は被害を外部に言いたがらないという部分もある。ただ、相談窓口を周知していくことは大切である。

委 員： 職場でのセクハラも問題となっている。ただ捉え方が人によって違うということが難しい。DV でも、何が DV なのか一律の基準がないように感じる。被害者の受けた感覚の問題だと思うので非常に難しい。よく言われていることとして、「権利主張だけでも仕方ない。義務も果たさなければならぬ」ということもある。「男だから」

「女だから」ということが権利主張になるかわからないが、あまり全面に出すぎてもどうかと思う。実際に話を聞く中で、どこまでがDVやセクハラなのかという部分が非常に悩ましい。

会 長： 相談されたからといってその場で答えを出さなくてもいいのではないか。県や市の相談窓口を案内したり、専門家に委ねるのも方法のひとつだと思う。

委 員： 市原商工会議所の女性会は国府まつり等で国府ブランドになったものを販売する等の活動をしている。そこで、女性の活躍している姿をみて、女性の持つ力は素晴らしいと感じた。市原警察署の人を呼んで、年配の方に向けて「オレオレ詐欺」の啓発活動を応援するといった活動もしているが、市原商工会議所の女性会として今回の市原男女共同参画をどのように協力すればいいのか、わからない部分がある。例えば、30~50代で結婚していない人が多いので、その方たちの結婚をお手伝いしたり、子育てを応援する団体のイベントの企画や実施をサポートしていきたいと考えている。

会 長： 産みたい人が産める社会づくりは非常に大切ですよね。

委 員： 基本理念に「男女が認め合い」という部分があるが、少なくとも小、中学校では「男女」という言葉を使うことはない。子供たちは、性別関係なくひとりの人間として生活している。数年前に男女混合名簿になったことも大きい。学校内では、生徒自身は、自分の性別を意識することなく、ひとりの人間として生活している。学校現場ではそのような状況ができていますので、その意識を社会に出ても持続できるような施策が大切なのではないか。

会 長： 市民アンケート調査を見ても、未だに男は仕事女は家事という意識は残っている。年代別に分けると、結果も違うと思うが、男女共同参画の施策は重要だと思う。

委 員： 市原市は南北に広いので、地域別で数値を出したプランも必要だと思う。

会 長： 男女共同参画の方向性で同じ施策をしても、うまくいくところといかないところが地域によって出てくることも考えられる。

委 員： DV相談の窓口を周知していくことは大切だと思う。DVの啓発サイトを学校等で周知すれば、子どもから大人に伝わるということも考えられる。また、M字カーブは正社員やパートタイムでも結果は違うと思う。雇用者側の考えも変わらなければいけない段階まできている。

会 長： ワークライフバランスの運動をファザーリングジャパンという団体がやっており、イクボス宣言という取り組みを行っている。これにより経営者が男女共同参画の視点を取り入れ、社員に育休を取りやすくする等の職場づくりを行っている。

委 員： 不妊治療について意見がある。不妊治療の現場では、35歳までに出産をしてほしいという声がある。しかし、キャリアを積んで、出産しようと思ったころには35歳を過ぎており、子どもが望めないというケースがある。こういった状況から35歳までに出産できる就労環境の整備が大切なのではないか。また中学生から望まぬ妊娠という問題も出てくる。自分たちの身体について男子と女子で違うということを理解さ

せるのも大切。いい意味での性差の違いを中学校の段階で教えることも重要だと思う。

会 長： 性差は難しい問題でもある。ジェンダーとセックスの違いもある。

委 員： ジェンダーは大切な問題だと思うが、プランに記載はあるのか。

事務局： 誤解を招くおそれがあるため、「ジェンダー」という語句の使用はしていない。

委 員： 学童保育の支援の仕事もやっているが、学童に入れなくて、仕事を辞めたり、転職するという話もたくさん聞く。現在 14 名の待機児童がでている保育所もあると聞く。この様な状況は市でも把握してもらい、一刻も早く対応してほしい。また子育て訪問の 1 か月検診では今まで保健師が希望者の訪問をしていたが、私たちは 4 か月検診の時に全家庭を回り、面会している。その時、育児をひとりで抱えこみ、不安で突然泣き出す母親もいる。特に核家族の多い地域ではその傾向が強い。昨年からネウボラセンターが始動し、保健師が母親全員と面会することができているので、私たちも母親の困りごとを行政につなげやすくなってきている。

会 長： 大事な問題だと思う。

委 員： 指標 1-3 の「ポジティブアクションセミナーの参加者数」について質問ですが、現状値が 30 社で、10 年後の目標値も 30 社ということで、どのような基準で目標値を設定しているのか教えてほしい。

事務局： ポジティブアクションセミナーは講義形式ではなく、ワークショップ形式なので、数を増やしていくというより、30 社という数で毎年事業をやることを目標としているので、30 社という目標値に設定した。

委 員： 市民アンケートで女性が被害を受けたセクハラ件数を扱っているが、被害者は男性も含まれるので、男女共同参画という視点から考えて、この点も気をつけていただきたいと思う。

会 長： 時間になったので、議事（2）に移りたいと思う。事務局説明をお願いします。

事務局： 【議事（2）について説明】

会 長： 前プランの課題を抽出し、プランを策定したということになるかと思う。量が多いので、基本目標 1~4 を前半の 20 分、基本目標 5~8 を後半の 20 分で審議していきたいと思う。

委 員： 家庭科という科目が男女共修になって久しい。その授業を受けた子どもたちが家庭の仕事を分担してやるという習慣を固定化していつているように思う。地道に人権的な要素も踏まえ、教育の場でもやっていくことが大切だと考える。

委 員： 啓発が大切だと思う。型どおりの啓発ではなく、啓発し、その実施結果どうだったかという部分が大切だと考える。人権教室に携わっているが、件数が少ないように感じる。内容はいじめを取り扱っているが、そこから男女の人権へとつながる部分もあるように思う。

委 員： 市長が中心となって、「教育大綱」に取り組んでおり、「いじめゼロ宣言」という言葉も出てきた。これは 3 年前からの取り組みであり、「いじめゼロ宣言」の文言も、

子どもたちから出てきた言葉である。教育の現場ではひとりひとりが、互いを尊重し合う空気作りを進めている。

会 長： 子どもの時からの教育で、後の DV やデート DV にも影響する部分も大きいと思う。男女共同参画を内閣府で行っているが、人権の問題は未来永劫取り組んでいかなければならない問題だと思う。

委 員： P7 のポジティブアクションセミナーについてだが、これは以前からやっているものなのか今年度だけのものなのか知りたい。

事 務 局： 以前から実施している事業である。

委 員： 参加者の増減はどうか。

事 務 局： 対象が事業主のため、周知はしているが参加者の確保が難しい。ただ今年度は、商工会議所と連携し開催したが、臨海部の工場の人事部長や人事担当者の参加もあったので、ターゲットをしぼってやっていくことが大切だと考えている。

委 員： 企業の女性活用といっても、何をしたいのかわからないのが現状だと思う。ただ中小企業は体質が機動的なため、トップの意識が変われば、方向性がかわる可能性もある。若手企業家なども柔軟な思考を持っているので、ターゲットの工夫が必要だと思う。P11 の仕事と子育て両立支援推進企業の顕彰は 1 社と決まっているのか。

事 務 局： 枠は決まっていないが自ら申告してもらうものでハードルが高いので、1 社となっている。

委 員： 努力している企業をなるべく拾ってあげることも大事だと思う。中小や地場の企業も拾えるように、努力賞や奨励賞も設けてはどうか。顕彰を多くし、好事例を集めることが大切だと考える。

会 長： ロールモデルをたくさん挙げることは重要だと思う。

委 員： 市でも、入札時の加点対象にすると、女性の活躍も進むのではないか。

会 長： そのような制度は市原市にあるのか。

事 務 局： 現在のところはない。

会 長： 市によっては顕彰の対象がないので、止めているところもあるが、室谷委員の言うように、ハードルを下げるのもひとつの方法だと思う。

委 員： P5、P6 の DV カード、女性トイレ等女性の目につく場所だけでなく、男性の目につく場所に置いてみてはどうか。またデート DV の啓発にも力を入れるべきだと思う。

会 長： 男性トイレに DV のカードを置くことは難しいかもしれない。妻を追いかけまわしている男性の場合、相談窓口の番号を知っているとリスクにつながる。男性の相談は千葉県にもあるので、そちらを周知するのはいいかもしれない。

委 員： 基本目標 1 の「P3 情報教育、特別活動での情報モラルの向上及び啓発」の部分で、「嫁」「主人」の言い方が常用化している状況下で、子どもたちが育っていくことを危惧している。学校等の教育の現場等で、「嫁」の言葉の意味や、

「主人」の言葉の意味に関心を持つような教育に力を入れてほしい。

会 長： 言葉狩りにならないように気をつけながら、趣旨を説明していくことも大切だと思う。

委 員： 適切な表現がない。昔の表現がしっくりくるところもあるので昔の表現のまま使っている。

委 員： P11 ポジティブアクションセミナーは介護系をねらい打ちしてみたら効果的かもしれない。補助金交付等があると出席率があがると思う。P39 避難所は女性視点だけでなく、要介護者や障がい者等の災害弱者のことも考えなくてはならない。

会 長： 女性の視点ではなく、男女共同参画視点のほうが幅広いかもしれない。

委 員： P24 性教育についてですが、随時ではなく、できれば、全校でやってほしい。中学校は昨年度からなくなった。小学校も出前講座になった。10代の望まぬ妊娠ということもあるので、力を入れてほしい。

会 長： イベントや実施結果は、男女別の数字が出せるものについては、出してほしい。そのあとの検証は政策に影響してくるため、ジェンダー統計を出してもらえるとありがたい。

委 員： イベントのアンケート内容の感想をいれてみたらどうか。

事務局： 次年度の施策に生かすようにアンケートの中で感想も記録し、担当では把握している。

委 員： 参加した印象等も載せるといいと思う。

委 員： P15、P17 ワークライフバランスの推進があるが、「仕事と生活の両立」よりも「長時間労働の是正」は焦点を当てていくと時代の流れに合うと思う。仕事と家庭を考える月間事業はしているのか。

会 長： 新しいプランには、長時間労働の是正も盛り込んである。

委 員： P20の「おでかけくん」は新規事業か。

事務局： 以前からやっている事業だが、希望がなかったため0件であった。

委 員： どういった内容か。

事務局： 10名以上のグループを対象に、施策を説明するものである。

会 長： 時間になったので以上で閉会する。

事務局： 【事務連絡】

<閉会>